

伊達市民憲章 ～心をひとつに～

わたしたちは、緑豊かなふるさとの歴史と伝統に誇りをもち、協働の精神でさまざまな困難をのりこえ、健康で安心して暮らせる活力ある「伊達なまちづくり」をめざし、この憲章を定めます。

- 一 まもりましょう ふるさとの自然と歴史を
- 一 つなぎましょう 世代の絆とたしかな信頼を
- 一 そだてましょう 支えあいと思いやりの気持ちを
- 一 きずきましょう 学ぶ心とゆたかな文化を
- 一 めざしましょう すこやかで活力のあるまちを

解 説

【憲章名】 憲章名を「伊達市民憲章」とし、副題の「心をひとつに」という言葉は、伊達市が合併したときの「伊達 織りなす未来 ひとつの心」という表現に象徴されるように、旧町それぞれの個性を生かしつつ、「伊達市」として一体になろうという理念を継承したものです。

【前文】 本憲章は、私たちが誇りとする自然、歴史、文化、伝統を尊重・継承し、市民みんなの力で大震災、原発事故、人口減少に伴う社会問題などの困難を克服するとともに、地域も人も輝き、豊かで明るい未来をめざす伊達市の実現のために定めるものです。「伊達なまちづくり」には、誰もが健康で自分らしく生涯を過ごすことができるまちでありたい、という強い願いが込められています。

【本文】 子どもからお年寄りまで声に出して唱え、日々の暮らしの中で明確な目標を持ち、市民が協力、協調しながら実践しやすいよう、簡潔で親しみやすい表現にしています。「～ましょう」という五つの呼びかけには、市民一人ひとりが主人公となり、希望あふれる伊達市の未来を積極的に創り上げようという思いが託されています。

一 まもりましょう ふるさとの自然と歴史を

豊かな自然環境と、先人が築いてきた歴史、文化、伝統を大切に守り、それらを生かしたまちづくりに努め、心豊かに生活できるふるさとの実現をめざします。

一 つなぎましょう 世代の絆とたしかな信頼を

世代の垣根を越えて人々が連携し、望ましい信頼関係を築き、創意ある取り組みで地域の活力を生み出し、規律を尊重した安全・安心な地域づくりをめざします。

一 そだてましょう 支えあいと思いやりの気持ちを

自らを高め、地域ぐるみでお互いを支え合い、安心な子育てを実現し、住み慣れたふるさとで自分らしく明るく暮らせる社会づくりをめざします。

一 きずきましょう 学ぶ心とゆたかな文化を

教育や文化を尊重し、読書に親しみ、生涯を通して学べる教育環境を充実させ、広い視野に立って行動し、地域を活性化できる創造的な人材の育成をめざします。

一 めざしましょう すこやかで活力のあるまちを

健康都市宣言をふまえ、子どもからお年寄りまで運動に親しみ、地域も人も輝く活気あるまちづくりを推進し、地域の特色を生かした産業の振興・発展をめざします。

市民憲章(案)と旧5町憲章との関係

	旧伊達町憲章	旧梁川町憲章	旧保原町憲章	旧靈山町憲章	旧月舘町憲章
— まもりましょう ふるさとの自然と歴史を		水光り 歴史のゆかしさが あふれている わたしの好 きなまち やながわ	力を合わせてきれいな町を つくりましょう。	自然を大切に、きれいなま ちをつくりましょう。	自然を愛する美しい心の 町
— つなぎましょう 世代の絆とたしかな信頼を				きまりを守り、明るいまちを つくりましょう。	
— そだてましょう 支えあいと思いやりの気持 ちを	町民は、明るく豊かな社会 を築くため、たがいに励ま し合い協力する。	思いやりと安らぎにみちて いる わたしの暮らすまち やながわ	親切をつくってなごやかな 町をつくりましょう。	たがいに助け合い、思い やりのあるまちをつくりまし よう。	あたたかく助け合う町
— きずきましょう 学ぶ心とゆたかな文化を		あすをひらく心と体をはぐ くんている わたしの学ぶ まち やながわ		教養を高め、うるおいのあ るまちをつくりましょう。	教養と文化を高める町
— めざしましょう すこやかで活力のあるまち を	町民の福祉は、町のあら ゆる施策の要として尊重さ れる。 町は、すべての町民が希 望にみちた住みよい社会 生活ができるように努め る。	つくる喜びと活気がみな ぎっている わたしの働くま ち やながわ	楽しく働いて豊かな町をつ くりましょう。	健康で楽しく働き、活力の あるまちをつくりましょう。	健康でさわやかな明るい 町 楽しく働く豊かな町